

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同  
地理教育分科会小委員会の設置について

分科会等名：地図/GIS 教育小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>地図に関しては、電子地図やGISの普及など科学技術の目覚ましい発展があるが、現行の地理教育では十分にその成果が活かされていない。これらの科学技術の成果を地理教育に取り入れることはきわめて重要である。また、地理空間情報活用推進基本法などの制定（平成19年）により、国民生活のあらゆる分野で地理空間情報を利用する社会が形成されようとしており、GIS（地理情報システム）に関する基礎的知識や技能の育成が、地理教育に求められている。</p> <p>しかし、一方で地図を読むのが苦手な子供達が増加している。その背景には、地球上の位置（経緯度や方位など）を認識する空間的能力の低下や、地図に関する基礎的知識の欠如があり、教員の地図に関する指導力不足もこの要因の一つと考えられる。このギャップを埋めるため、地理空間情報の高度活用社会に向けた人材育成を行うことを目的とした初等教育から高等教育に係わる地図/GIS教育を充実させる必要がある。</p> <p>本小委員会では、地理教育における地図/GIS教育の推進をいかに実現させるか、その教育内容と小中高の一貫したカリキュラム、および教員養成カリキュラムの改善や研修体制の在り方について検討し、提言として社会に発信する。</p>
4	審議事項	<p>1. 地図/GIS教育推進のためのカリキュラムや教育内容の検討</p> <p>2. 教員養成カリキュラムの改善と教員研修体制の在り方に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和3年1月28日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続